

行政調査報告書「建設常任委員会」

平成 19 年 7 月 18 日(水)～20 日(金)

■京都府精華町『花空間【けいはんな】について』

「花空間けいはんな」の前身は、「京都フラワーセンター」である。「京都フラワーセンター」は、昭和 61 年 4 月に関西文化学術研究都市の公的施設第 1 号として設置され、その目的は「京都府における花きの栽培から流通に至る総合的な生産振興を図り、農業経営の安定に資するとともに、フラワーパークとして広く府民の皆さまに公開し、消費の啓発を図り、園芸知識の普及と花とのふれあいを高め、ゆとりと潤いのある社会の創造に寄与する」ことであった。開設以来 20 年が経ったことから時代の変化に対応するため、京都府花と緑の公園「花空間けいはんな」と名称変更し、定款の目的部分を改訂し、企業・府民の参画、授産施設との連携等、学習・体験型の充実をコンセプトにリフレッシュオープンし、ガーデニングの充実、屋上緑化等の環境と景観に配慮した取り組みも強化することとしている。



■香川県高松市『交通バリアフリー基本構想について』



高齢社会の到来及びノーマライゼーション(誰でも同等に社会参加できる)の考え方の浸透に伴い、誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境の確保が重要課題となっている。このような背景や平成 12 年 11 月の交通バリアフリー法の施行を受け、移動の妨げとなる街中の障害を取り除き、全ての人が公共交通機関を利用してスムーズに移動できるように平成 15 年 3 月に「高松市交通バリアフリー基本構想」を策定した。

公共交通特定事業者高松琴平電気鉄道(株)より事業説明及び IC カードによる買い物、乗車体験のため琴電高松築港駅まで移動。その後、高松駅バリアフリー化の取り組みについて、四国旅客鉄道(株)より駅構内のバリアフリー化の取り組み及び現状といった有意義な説明を受けた。

■広島県『県営上安住宅整備事業(PFI 手法)について』

民有借地上の県営住宅を上安地区に統合移転するため、県営上安住宅を整備する。この事業を推進するため、PFI 事業手法により民間の資金、経営能力を活用して、県営住宅施設の建設、維持管理を行う。また、事業区域内の余剰地については、民間の提案に基づき、県有地の有効活用を図る。事業者の選定は一般公募型プロポーザル方式により公募し、事業者提案について・提案価格・提案計画及び維持管理等を総合的に審査し、最優秀提案応募者を選定していた。審査は、学識経験者等の委員により構成された審査委員会で実施された。

